六六　計量法第百三十五条第一項に規定する指定校正機関の指定の全部を改正する件　一　75　六三
六七―七一　計量法第百三十四条第一項の規定に基づく特定標準器の全部を改正する件　一　75　六七
七二―七七　計量法第百三十五条第二項の規定に基づく特定標準器による校正等を行う者等の告示の全部を改正する件　一　75　六八
七八　計量法第百三十四条第一項及び第二項の規定に基づく特定標準器等及び特定の物象の状態の量を現示する標準物質を製造するための器具、機械又は装置の指定の全部を改正する件　一　75　八〇
七九　特定計量器検定検査規則の規定に基づき経済産業大臣が別に定める質量計に係る基準等についてを廃止する件　一　75　八一
八〇　中小企業信用保険法第二条第五項第五号の規定に基づく同号の業種を指定する件　一　75　八一
八一　原子力発電施設等立地地域特別交付金交付規則の一部を改正する告示　一　75　八六
八二　原子力発電施設立地地域共生交付金交付規則の一部を改正する告示　一　75　八六
八三　高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件　二　75　八六
八四　輸出貿易管理令別表第五第十二号の規定に基づく本邦に輸入された後無償で輸出される貨物であって、その輸入の際の性質及び形状が変わっていないものから経済産業大臣が告示で除くものの一部を改正する件の一部を改正する件　三　75　七
八五　輸出貿易管理令別表第五第十四号及び第十五号に規定する経済産業大臣が告示で定める無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物及び無償で輸入すべきものとして無償で輸出する貨物の一部を改正する件の一部を改正する件　三　75　七
八六　輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件の一部を改正する件　三　75　七
八七　輸入貿易管理令別表第一第一号等に規定する経済産業大臣が告示で定める貨物の一部を改正する件の一部を改正する件　三　75　七
八八　外国為替令第十八条第三項の経済産業大臣が指定する役務取引等の一部を改正する件　三　75　七
八九　外国為替令第六条第五項の経済産業大臣が支払等がされても特に支障がないと認めて指定する貨物の輸出又は輸入の一部を改正する件の一部を改正する件　三　75　七
九〇　電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録をした件　六　75　五
九一　補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件　一〇　特14　一〇〇
九二　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第二十六条第一項の規定に基づき補助金等の交付に関する事務を委任した件の一部を改正する件　一〇　特14　一〇三
九三　工業標準化法第二十八条第一項の登録の更新をした認証機関の件　一三　六
九四　輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件　二二　92　三二
九五　輸入貿易管理規則第二条第一項第一号ハの規定に基づく経済産業大臣が告示で定める貨物の一部を改正する件　二二　92　三二
九六　高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十四の規定に基づく指定保安検査機関の業務の全部を廃止する旨の届出があった件　二八　八
九七　高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件　二八　八
九八　計量法第百条において準用する同法第六十六条の規定によって指定製造事業者の指定の効力を失った件　三〇　九
九九　電気事業法施行規則第四十八条第四項第三号ロの特定の施設内に設置される水力発電設備、第五十二条第一項の表第一号、第四号及び第六号並びに別表第二の発電所の項第一号下欄の1(1)の小型の水力発電所又は特定の施設内に設置される水力発電所、同条第一項の表第二号及び第五号並びに別表第二の発電所の項第一号下欄の1(2)の小型の汽力を原動力とする火力発電所、同条第一項の表第二号及び第六号の小型のガスタービンを原動力とする火力発電所、第五十六条の表第四号及び第五号の小型の水力設備又は特定の施設内に設置される水力設備、同表第六号及び第七号の小型の汽力を原動力とする火力設備及び小型のガスタービンを原動力とする火力設備、第七十九条第一号及び第九十四条第六号の液化ガスを熱媒体として用いる小型の汽力を原動力とする火力発電所、別表第二の発電所の項第二号（一）下欄の(1)の小型の水力発電所の発電設備又は特定の施設内に設置される水力発電所の発電設備並びに同号（一）下欄の(2)の小型の汽力を原動力とする火力発電所の発電設備を定める件　三〇　99　二一
〇経済産業省、国土交通省、環境省
五三―七六　特定特殊自動車の型式の届出があった件　九　82　八
七七―八五　少数生産車の型式を承認した件　九　82　一一
八六　少数生産車の型式について承認の失効の届出があった件　九　82　一三
八七―八八　少数生産車の型式についての承認を取り消した件　九　82　一三
〇特許庁
一一〇　工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき特定登録調査機関を登録した件　一　76　三
一一一　〃　一三　六
一一二　工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則第十条の二、第二十三条の五及び第三十四条の四の規定に基づく電子計算機の技術的基準を定める件の一部を改正する件　三〇　九
〇国土交通省
四九三　道路運送法施行令の規定に基づく指定都道府県等の指定に関する告示　一　六
四九四　自動車輸送統計調査票の様式の一部を改正する件　一　75　八六
四九五　船員労働統計調査票の様式の一部を改正する件　一　75　九六